

地域医療介護総合確保基金（医療分）にかかる 国への令和３年度配分要望の概要

国における令和３年度基金（医療分）の概要

1 基金規模

1, 179 億円（国：851 億円、地方：328 億円）

※令和２年度実績から１５億円減。負担率は国 2／3、地方 1／3。

なお、令和３年度から新設される区分Ⅰ－Ⅱは全額国負担。

【全国における区分ごとの充当額】

区分Ⅰ－Ⅰ	350 億円	合計	1, 179 億円
区分Ⅰ－Ⅱ	195 億円		
区分Ⅱ、Ⅲ	約 491 億円		
区分Ⅵ	143 億円		

2 対象事業

区分Ⅰ－Ⅰ 病床の機能分化・連携事業

⑨区分Ⅰ－Ⅱ 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床機能の変更に
関する事業

区分Ⅱ 在宅医療推進事業

区分Ⅲ 医療従事者等の確保・養成事業

区分Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

※区分Ⅰ－Ⅱについて

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて
行う「自主的な病床削減」や「病院の統合による病床廃止」に取り組む際の財政支
援を実施する。現時点で、国は「法案成立後、改めて要望の提出方法を示す」とし
ている。

3 配分方針

令和２年度は国からの配分方針の発出がなく、令和３年度においても現在の
のところ示されていないが、令和元年度の次の内容を踏襲し配分されるもの
と考えられる。

ア 地域医療構想調整会議における具体的対応方針に関する
議論の状況を踏まえて配分

イ 区分Ⅱ、Ⅲの事業については、
これまでに配分された基金のうち、今後執行する具体的な計画がない
金額（未計画額）を活用して配分額を調整

◎ 最終的には都道府県個別ヒアリングを行った上で配分額を決定

令和３年度配分要望額の基本的な考え方

国庫補助事業から基金に振替となった事業に、「これまでの基金事業の成果」や、「新たな課題」等を踏まえ、関係団体等から新たに御提案いただいた事業等を加え、国への令和３年度配分要望額（約１１．９億円）とした。

医療課題及び事業案概要 【総額：約１１．９億円】

○令和３年度当初予算案計上事業【１，２３９百万円】

・新規事業（４０９百万円）

①徳島県救急搬送支援システム整備事業

（救急医療に携わる関係機関をネットワークで接続し、応需情報や救急搬送患者情報を共有するシステムを構築し、救急医療体制の強化及び救急医療関係機関の連携強化を図るとともに、医療機関の役割分担を明確にする。 １７３百万円）

②地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業

（在宅医療で使用する医療用麻薬や終末期医療に関する研修会を開催するとともに、クリーンベンチでの注射薬調製（無菌調剤）に係る実技研修を行う。 １百万円）

③歯科衛生士の技能習得育成事業

（徳島歯科学院専門学校の実習室の設備を高度化し、歯科衛生士として質の高い技能を身につけた人材を育成する。 ４０百万円）

④徳島県立中央病院ＥＲ棟整備による勤務環境改善等事業

（ＥＲ棟整備において、看護職員等の医療従事者が利用可能な仮眠室、休憩スペースを整備することにより、勤務環境の改善を図る。また研修室として利用可能な会議室を整備することにより、職員のスキルアップの機会を増やし、医療人材を育成する。 １０３百万円）

⑤地域医療勤務環境改善体制整備事業

（地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間を短縮するために必要な体制整備に要する経費を支援する。 ９２百万円）

I－I 病床の機能分化・連携事業（１８６百万円）

（１）課題：２０２５年に向けた病床機能の連携体制強化が必要
病床の機能分化及び医療介護連携の推進が必要 等

（２）事業案

ア 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備（１８６百万円）

①口腔ケア連携事業

②徳島県救急搬送支援システム整備事業

Ⅱ 在宅医療推進事業（１０３百万円）

※補助事業振替分（３７百万円）含む

- （１）課題：在宅療養を支える医療・介護の有機的な連携、在宅医療に従事する専門職の育成・確保、質の高い在宅医療を提供するための体制整備 等

（２）事業案

ア 在宅医療を支える体制整備（９０百万円）

- ①在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業
- ②在宅医療課題解決策支援事業
- ③訪問看護体制支援事業
- ④在宅医療・介護コーディネート事業
- ⑤在宅医療・介護連携サポート事業
- ⑥ＩＣＴ地域医療・介護連携推進事業
- ⑦訪問看護出向支援事業
- ⑧退院支援担当者配置等支援事業
- ⑨小児在宅医療提供体制構築支援事業

イ 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業（１２百万円）

- ①在宅歯科医療連携室運営事業
- ②歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業
- ③心身障がい者（児）歯科診療対応力強化事業

ウ 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業（１百万円）

- ①地域包括ケア・在宅医療推進薬剤師育成事業

Ⅲ 医療従事者の確保・養成事業（８０５百万円）

※補助事業振替分（３０９百万円）含む

- （１）課題：医師の地域偏在や診療科偏在による医師不足、看護職員も含めた医療従事者の確保、医療従事者の勤務環境の改善

（２）事業案

ア 医師の地域偏在対策のための事業（２６１百万円）

- ①地域医療支援センター運営事業
- ②寄附講座設置事業
- ③徳島県医師修学資金貸与事業
- ④臨床研修医確保対策推進事業（臨床研修連絡協議会負担金）

イ 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業（６２百万円）

- ①産科医等確保支援事業
- ②新生児医療担当医確保支援事業
- ③救急医療等「総合力」向上事業
- ④二次救急医療体制確保支援事業
- ⑤口腔機能向上研修事業

ウ 女性医療従事者支援のための事業（１４百万円）

- ①女性医師等就労支援事業
- ②歯科医療従事者養成確保事業
- ③女性医師等のための教育・学習支援事業

エ 看護職員等の確保のための事業（２５２百万円）

- ①看護師等養成所運営費補助事業
- ②病院内保育所運営補助事業
- ③看護学生臨地実習指導体制強化事業
- ④新人看護職員研修事業
- ⑤看護職員勤務環境改善推進事業
- ⑥看護職員就業確保支援事業
- ⑦へき地看護職員確保・定着推進事業
- ⑧看護師等養成所支援事業
- ⑨看護職員キャリアアップ支援事業
- ⑩看護師等修学資金貸付事業
- ⑪地域保健従事者実践能力強化事業
- ⑫^新 歯科衛生士の技能習得育成事業

オ 医療従事者の勤務環境改善のための事業（２１６百万円）

- ①小児救急医療体制整備事業
- ②子ども医療電話相談事業
- ③後方支援機関への搬送体制支援事業
- ④^新 徳島県立中央病院ＥＲ棟整備による勤務環境改善等事業

Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業（９２百万円）

（１）課題：地域において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関における医師の労働時間短縮

- ①^新 地域医療勤務環境改善体制整備事業

※ 補助事業振替分（再掲）（３４６百万円）

- ①在宅歯科医療連携室運営事業
- ②訪問看護体制支援事業
- ③地域医療支援センター運営事業
- ④看護師等養成所運営費補助事業
- ⑤小児救急医療体制整備事業
- ⑥子ども医療電話相談事業
- ⑦病院内保育所運営補助事業
- ⑧看護学生臨地実習指導体制強化事業
- ⑨新人看護職員研修事業
- ⑩看護職員勤務環境改善推進事業
- ⑪女性医師等就労支援事業
- ⑫産科医等確保支援事業
- ⑬新生児医療担当医確保支援事業
- ⑭看護職員就業確保支援事業
- ⑮へき地看護職員確保・定着推進事業
- ⑯看護師等養成所支援事業
- ⑰看護職員キャリアアップ支援事業

※令和３年度事業案については現時点のものであり、名称、金額、事業区分等は変更になる場合がある。

※ 参考 過年度基金活用分

- ①病床機能分化・連携促進基盤整備事業
- ②医療健康ビッグデータ活用促進事業
- ③地域医療構想実現に向けた活動支援事業
- ④地域医療情報連携システム構築事業
- ⑤地域医療情報ネットワーク端末整備事業
- ⑥在宅医療提供体制整備事業
- ⑦在宅医療普及啓発事業
- ⑧医療勤務環境改善支援センター事業
- ⑨地域医療総合対策協議会費
- ⑩感染制御啓発・多業種人材育成事業
- ⑪地域医療従事医師研修支援事業
- ⑫とくしま医師バンク事業
- ⑬小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業
- ⑭休日夜間急患センター機能強化事業
- ⑮医療従事者配置支援事業